

## 愛媛県原子力センター警備業務について

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により随意契約を締結したので、次のとおり公表します。

- 1 件名  
愛媛県原子力センター警備業務
- 2 随意契約を締結した日  
令和 8 年 4 月 1 日
- 3 契約期間  
令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日
- 4 契約相手方  
セコム株式会社  
代表取締役社長 吉田 保幸
- 5 契約金額  
年額 228,000 円（税込額 250,800 円）  
5 年間総額 1,140,000 円（税込額 1,254,000 円）
- 6 契約の相手方とした理由  
愛媛県会計規則第 147 条第 1 項により、複数者から見積書を徴した結果、予定価格の範囲内で最低価格の見積りの提示があったため。